



北のひろめーる

厚岸警察署 No.53

令和6年8月9日



飲酒運転の根絶



飲酒運転を根絶するために！

北海道飲酒運転の根絶に関する条例
〈道民の責務〉

- ◆ 飲酒運転をしない
- ◆ 飲酒が体に及ぼす影響について理解を深める
- ◆ 北海道の施策に協力する
- ◆ 飲酒運転を根絶するための社会環境づくりに努める
- ◆ 飲酒運転をしている人に対する制止に努める
- ◆ 飲酒運転を発見した場合等に警察官への通報に努める



厚岸警察署のQRコード

交通安全情報を随時発信中！

